

## 医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のIF記載要領2008に準拠して作成

前立腺肥大症治療剤

**ペリアス<sup>®</sup>錠25mg**

**Pelias Tablets 25mg**

剤形	錠剤(素錠)
製剤の規制区分	処方箋医薬品(注意-医師等の処方箋により使用すること)
規格・含量	1錠中、アリルエストレノール 25mg 含有
一般名	和名:アリルエストレノール(JAN) 洋名:Allylestrenol(JAN)
製造販売承認年月日 薬価基準収載年月日 発売年月日	製造販売承認年月日:1996年1月23日 薬価基準収載年月日:1996年7月5日 発売年月日:1996年7月10日
開発・製造販売(輸入)・ 提携・販売会社名	製造販売元:日本新薬株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	日本新薬株式会社 製品情報担当 TEL 0120-321-372 FAX 075-321-9061 医療関係者向けホームページ <a href="http://www.nippon-shinyaku.co.jp/medicine/medicine_conts/">http://www.nippon-shinyaku.co.jp/medicine/medicine_conts/</a>

本IFは2009年10月改訂の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は、医薬品医療機器総合機構ホームページ<http://www.pmda.go.jp/>にてご確認ください。

## IF利用の手引きの概要 —日本病院薬剤師会—

### 1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書(以下、添付文書と略す)がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和63年に日本病院薬剤師会(以下、日病薬と略す)学術第2小委員会が「医薬品インタビューフォーム」(以下、IFと略す)の位置付け並びにIF記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成10年9月に日病薬学術第3小委員会においてIF記載要領の改訂が行われた。

更に10年が経過した現在、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成20年9月に日病薬医薬情報委員会において新たなIF記載要領が策定された。

### 2. IFとは

IFは「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等はIFの記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供されたIFは、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

#### [IFの様式]

- ① 規格はA4版、横書きとし、原則として9ポイント以上の字体(図表は除く)で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。
- ② IF記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③ 表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「IF利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2頁にまとめる。

#### [IFの作成]

- ① IFは原則として製剤の投与経路別(内用剤、注射剤、外用剤)に作成される。
- ② IFに記載する項目及び配列は日病薬が策定したIF記載要領に準拠する。
- ③ 添付文書の内容を補完するとのIFの主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④ 製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤ 「医薬品インタビューフォーム記載要領2008」(以下、「IF記載要領2008」と略す)により作成されたIFは、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体(PDF)から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

#### [IFの発行]

- ① 「IF記載要領2008」は、平成21年4月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ② 上記以外の医薬品については「IF記載要領2008」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③ 使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果(臨床再評価)が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合にはIFが改訂される。

### 3. IFの利用にあたって

「IF記載要領2008」においては、従来の主にMRによる紙媒体での提供に替え、PDFファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則で、医療機関でのIT環境によっては必要に応じてMRに印刷物での提供を依頼してもよいこととした。

電子媒体のIFについては、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、IFの原点を踏まえ、医療現場に不足している情報やIF作成時に記載し難い情報等については製薬企業のMR等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、IFの利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、IFが改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、IFの使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

### 4. 利用に際しての留意点

IFを薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。IFは日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また、製薬企業は、IFがあくまでも添付文書を補完する情報資材であり、今後インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2008年9月)

# 目 次

<b>I. 概要に関する項目</b> .....	1	<b>VI. 薬効薬理に関する項目</b> .....	7
1. 開発の経緯 .....	1	1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群 .....	7
2. 製品の治療学的・製剤学的特性 .....	1	2. 薬理作用 .....	7
<b>II. 名称に関する項目</b> .....	2	<b>VII. 薬物動態に関する項目</b> .....	8
1. 販売名 .....	2	1. 血中濃度の推移・測定法 .....	8
2. 一般名 .....	2	2. 薬物速度論的パラメータ .....	8
3. 構造式又は示性式 .....	2	3. 吸 収 .....	8
4. 分子式及び分子量 .....	2	4. 分 布 .....	9
5. 化学名(命名法) .....	2	5. 代 謝 .....	9
6. 慣用名、別名、略号、記号番号 .....	2	6. 排 泄 .....	9
7. CAS 登録番号 .....	2	7. 透析等による除去率 .....	9
<b>III. 有効成分に関する項目</b> .....	3	<b>VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目</b> .....	10
1. 物理化学的性質 .....	3	1. 警告内容とその理由 .....	10
2. 有効成分の各種条件下における安定性 .....	3	2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む) .....	10
3. 有効成分の確認試験法 .....	3	3. 効能又は効果に関連する 使用上の注意とその理由 .....	10
4. 有効成分の定量法 .....	3	4. 用法及び用量に関連する 使用上の注意とその理由 .....	10
<b>IV. 製剤に関する項目</b> .....	4	5. 慎重投与内容とその理由 .....	10
1. 剤 形 .....	4	6. 重要な基本的注意と その理由及び処置方法 .....	10
2. 製剤の組成 .....	4	7. 相互作用 .....	10
3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意 .....	4	8. 副作用 .....	10
4. 製剤の各種条件下における安定性 .....	4	9. 高齢者への投与 .....	11
5. 調製法及び溶解後の安定性 .....	4	10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与 .....	11
6. 他剤との配合変化(物理化学的変化) .....	4	11. 小児等への投与 .....	13
7. 溶出性 .....	5	12. 臨床検査結果に及ぼす影響 .....	11
8. 生物学的試験法 .....	5	13. 過量投与 .....	12
9. 製剤中の有効成分の確認試験法 .....	5	14. 適用上の注意 .....	12
10. 製剤中の有効成分の定量法 .....	5	15. その他の注意 .....	12
11. 力価 .....	5	16. その他 .....	12
12. 混入する可能性のある夾雑物 .....	5	<b>IX. 非臨床試験に関する項目</b> .....	13
13. 治療上注意が必要な容器に関する情報 .....	5	1. 薬理試験 .....	13
14. その他 .....	5	2. 毒性試験 .....	13
<b>V. 治療に関する項目</b> .....	6		
1. 効能又は効果 .....	6		
2. 用法及び用量 .....	6		
3. 臨床成績 .....	6		

<b>X. 管理的事項に関する項目</b> .....	14
1. 規制区分 .....	14
2. 有効期間又は使用期限 .....	14
3. 貯法・保存条件 .....	14
4. 薬剤取扱い上の注意点 .....	14
5. 承認条件等 .....	14
6. 包装 .....	14
7. 容器の材質 .....	14
8. 同一成分・同効薬 .....	14
9. 国際誕生年月日 .....	14
10. 製造販売承認年月日及び承認番号 .....	14
11. 薬価基準収載年月日 .....	14
12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加 の年月日及びその内容 .....	14
13. 再審査結果、再評価結果公表年月日 及びその内容 .....	15
14. 再審査期間 .....	15
15. 投薬期間制限医薬品に関する情報 の年月日及びその内容 .....	15
16. 各種コード .....	15
17. 保険給付上の注意 .....	15
<b>XI. 文献</b> .....	16
1. 引用文献 .....	16
2. その他の参考文献 .....	16
<b>XII. 参考資料</b> .....	17
1. 主な外国での発売状況 .....	17
2. 海外における臨床支援情報 .....	17
<b>XIII. 備考</b> .....	18
その他の関連資料 .....	18

## I. 概要に関する項目

---

### 1. 開発の経緯

本剤は、アリルエストレノールを有効成分とする前立腺肥大症治療剤であり、1996年1月に承認され、同年7月より販売している。

### 2. 製品の治療学的・製剤学的特性

本剤の有効成分であるアリルエストレノールは、①テストステロンの前立腺細胞内への選択的取り込み阻害、②5 $\alpha$ -リダクターゼ阻害、③5 $\alpha$ -ジヒドロテストステロンとレセプターの複合体形成阻害により肥大結節を縮小する。

## II. 名称に関する項目

---

### 1. 販売名

#### (1) 和名

ペリアス<sup>®</sup>錠 25mg

#### (2) 洋名

Pelias<sup>®</sup>Tablets 25mg

#### (3) 名称の由来

前立腺肥大症の本態である過形成(hyperplasia)に由来する。

### 2. 一般名

#### (1) 和名(命名法)

アリルエストレノール(JAN)

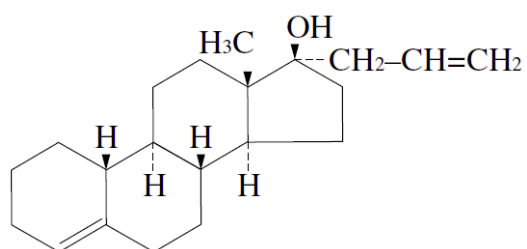
#### (2) 洋名(命名法)

Allylestrenol(JAN)

#### (3) ステム

不明

### 3. 構造式又は示性式



### 4. 分子式及び分子量

分子式: C<sub>21</sub>H<sub>32</sub>O

分子量: 300.48

### 5. 化学名(命名法)

17 $\alpha$ -Allyl-17 $\beta$ -hydroxy-estr-4-ene

### 6. 慣用名、別名、略号、記号番号

略号: AE

### 7. CAS登録番号

432-60-0

### Ⅲ. 有効成分に関する項目

---

#### 1. 物理化学的性質

##### (1) 外観・性状

白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはない。

##### (2) 溶解性

エタノール(95)、アセトン、クロロホルム又は1,4-ジオキサンに極めて溶けやすく、メタノール又はジエチルエーテルに溶けやすく、水にほとんど溶けない。

##### (3) 吸湿性

該当資料なし

##### (4) 融点(分解点)、沸点、凝固点

融点: 78~81℃

##### (5) 酸塩基解離定数

該当資料なし

##### (6) 分配係数

該当資料なし

##### (7) その他の主な示性値

旋光度 $[\alpha]_D^{20}$ : +37~+40° (乾燥後、0.1g、クロロホルム、10mL、100mm)

#### 2. 有効成分の各種条件下における安定性

該当資料なし

#### 3. 有効成分の確認試験法

日本薬局方外医薬品規格「アリルエストレノール」の確認試験による。

#### 4. 有効成分の定量法

日本薬局方外医薬品規格「アリルエストレノール」の定量法による。


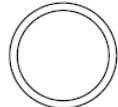
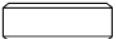


## IV. 製剤に関する項目

### 1. 剤形

#### (1) 剤形の区別、規格及び性状

白色の錠剤(裸錠)である。

表	裏	側面	直径 (mm)	厚さ (mm)	重量 (mg)
			7.0	2.6	125

#### (2) 製剤の物性

該当資料なし

#### (3) 識別コード

 240

#### (4) pH、浸透圧、粘度、比重、無菌の旨及び安定なpH域等

該当しない

### 2. 製剤の組成

#### (1) 有効成分(活性成分)の含量

1錠中、アリルエストレノール 25mg を含有する。

#### (2) 添加物

乳糖水和物、トウモロコシデンプン、低置換度ヒドロキシプロピルセルロース、ヒプロメロース、ショ糖脂肪酸エステル、トコフェロール、ステアリン酸マグネシウム、タルク、含水二酸化ケイ素

#### (3) その他

該当しない

### 3. 懸濁剤、乳剤の分散性に対する注意

該当しない

### 4. 製剤の各種条件下における安定性

[試験項目] 外観、溶出試験、定量値

保存条件	保存期間	保存状態	結果
室温	4年	PTP包装	適合

### 5. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

### 6. 他剤との配合変化(物理化学的変化)

該当資料なし

7. 溶出性

日本薬局方外医薬品規格第三部に定められたアリルエストレノール 25mg 錠の溶出試験規格に適合する。

8. 生物学的試験法

該当しない

9. 製剤中の有効成分の確認試験法

日本薬局方一般試験法「赤外吸収スペクトル測定法」による。

10. 製剤中の有効成分の定量法

日本薬局方一般試験法「液体クロマトグラフィー」による。

11. 力価

該当しない

12. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

13. 治療上注意が必要な容器に関する情報

該当しない

14. その他

該当しない

## V. 治療に関する項目

---

### 1. 効能又は効果

前立腺肥大症

### 2. 用法及び用量

通常、成人にはアリルエストレノールとして1回25mg(1錠)を1日2回経口投与する。

### 3. 臨床成績

#### (1) 臨床データパッケージ

該当資料なし

#### (2) 臨床効果

該当資料なし

#### (3) 臨床薬理試験: 忍容性試験

該当資料なし

#### (4) 探索的試験: 用量反応探索試験

該当資料なし

#### (5) 検証的試験

該当資料なし

#### (6) 治療的使用

該当資料なし

## VI. 薬効薬理に関する項目

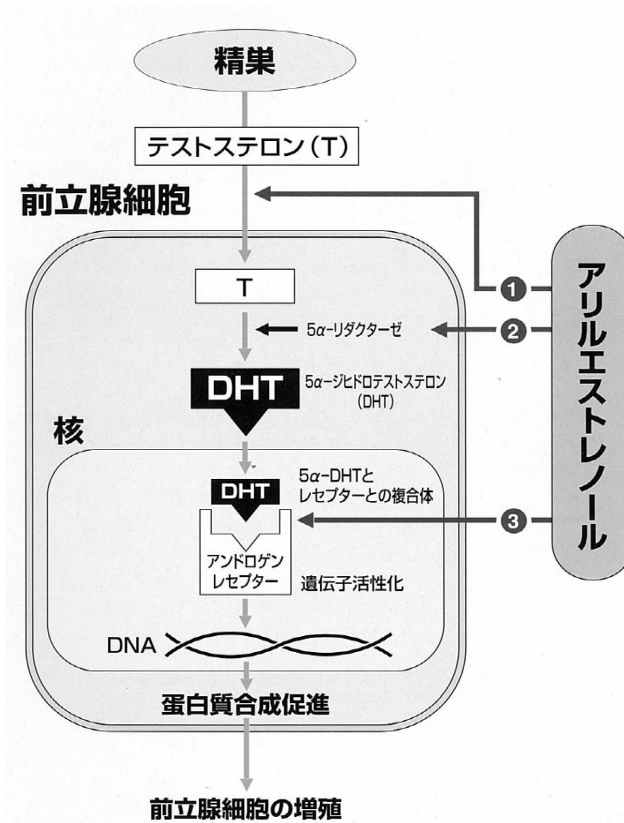
### 1. 薬理的に関連ある化合物又は化合物群

オキシンドロン、クロルマジノン酢酸エステル、ゲストノロンカプロン酸エステル

### 2. 薬理作用

#### (1) 作用部位・作用機序

アリルエストレノールは①テストステロンの前立腺細胞内への選択的とりこみ阻害、②5 $\alpha$ -リダクターゼ阻害、③5 $\alpha$ -ジヒドロテストステロンとレセプターの複合体形成阻害により肥大結節を縮小する。



#### (2) 薬効を裏付ける試験成績

##### 1. 前立腺萎縮作用<sup>1)</sup>

正常成熟ラットにアリルエストレノールを経口投与した場合、前立腺の有意な萎縮が観察された。

##### 2. 前立腺重量増加抑制作用<sup>1)</sup>

テストステロン及びエストラジオール投与による前立腺の重量増加に対して、アリルエストレノールを経口投与した場合、用量依存性の重量増加抑制作用が観察された(去勢ラット)。

#### (3) 作用発現時間・持続時間

該当資料なし

## VII. 薬物動態に関する項目

---

### 1. 血中濃度の推移・測定法

#### (1) 治療上有効な血中濃度

該当資料なし

#### (2) 最高血中濃度到達時間

該当資料なし

#### (3) 臨床試験で確認された血中濃度

該当資料なし

#### (4) 中毒域

該当資料なし

#### (5) 食事・併用薬の影響

該当資料なし

#### (6) 母集団(ポピュレーション)解析により判明した薬物体内動態変動要因

該当資料なし

### 2. 薬物速度論的パラメータ

#### (1) コンパートメントモデル

該当資料なし

#### (2) 吸収速度定数

該当資料なし

#### (3) バイオアベイラビリティ

該当資料なし

#### (4) 消失速度定数

該当資料なし

#### (5) クリアランス

該当資料なし

#### (6) 分布容積

該当資料なし

#### (7) 血漿蛋白結合率

該当資料なし

### 3. 吸収

該当資料なし

#### 4. 分布

(1)血液－脳関門通過性

該当資料なし

(2)血液－胎盤関門通過性

該当資料なし

(3)乳汁への移行性

該当資料なし

(4)髄液への移行性

該当資料なし

(5)その他の組織への移行性

該当資料なし

#### 5. 代謝

(1)代謝部位及び代謝経路

該当資料なし

(2)代謝に関与する酵素(CYP450 等)の分子種

該当資料なし

(3)初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4)代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5)活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

#### 6. 排泄

(1)排泄部位及び経路

該当資料なし

(2)排泄率

該当資料なし

(3)排泄速度

該当資料なし

#### 7. 透析等による除去率

該当資料なし

## Ⅷ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

### 1. 警告内容とその理由

該当しない

### 2. 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)

禁忌(次の患者には投与しないこと)

重篤な肝障害・肝疾患のある患者

[肝機能障害の増悪があらわれることがある。]

### 3. 効能・効果に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

### 4. 用法・用量に関連する使用上の注意とその理由

該当しない

### 5. 慎重投与内容とその理由

慎重投与(次の患者には慎重に投与すること)

(1)心疾患・腎疾患の患者又はその既往歴のある患者

[ナトリウム又は体液の貯留があらわれることがある。]

(2)ポルフィリン症の患者

[黄体ホルモンでポルフィリン及びその代謝物の排泄遅延により症状を悪化させることが報告されており、本剤においても症状を悪化させるおそれがある。]

### 6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法

重要な基本的注意

(1)本剤による前立腺肥大症に対する治療は、根治療法ではないことに留意し、本剤投与により期待する効果が得られない場合には、手術療法等他の適切な処置を考慮すること。

(2)投与期間は16週間を基準とし、期待する効果が得られない場合には、以後漫然と投与を継続しないこと。

### 7. 相互作用

#### (1)併用禁忌とその理由

該当しない

#### (2)併用注意とその理由

該当しない

### 8. 副作用

#### (1)副作用の概要

副作用

本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。

#### (2)重大な副作用と初期症状

該当しない

(3) その他の副作用

種類 \ 頻度	頻度不明
過敏症 <sup>注1)</sup>	発疹、蕁麻疹
肝臓 <sup>注2)</sup>	AST(GOT)上昇、ALT(GPT)上昇、LDH 上昇、ビリルビン値上昇、肝機能障害
電解質代謝 <sup>注2)</sup>	浮腫、体重増加
生殖器	インポテンス、ポテンツ低下、性欲減退
血液	貧血、白血球減少
内分泌	女性型乳房、男性乳房痛
循環器	動悸、息切れ
消化器	食欲不振、嘔吐、胸やけ、胃部不快感、吐き気
精神神経系	めまい
糖代謝	高血糖、尿糖
脂質代謝	中性脂肪上昇
腎臓	BUN上昇
その他	発汗、熱感、倦怠感

注 1)投与を中止すること。

注 2)観察を十分に行い、減量又は休薬等の適切な処置を行うこと。

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧

該当資料なし

(5) 基礎疾患、合併症、重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現

該当資料なし

(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法

発疹、蕁麻疹があらわれた場合には投与を中止すること。

9. 高齢者への投与

高齢者への投与

一般に高齢者では生理機能が低下しているので注意すること。

10. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与

該当しない

11. 小児等への投与

該当しない

12. 臨床検査結果に及ぼす影響

該当しない



13. 過量投与  
該当資料なし

14. 適用上の注意

適用上の注意

薬剤交付時:PTP 包装の薬剤は PTP シートから取り出して服用するよう指導すること。[PTP シートの誤飲により、硬い鋭角部が食道粘膜へ刺入し、更には穿孔を起こして縦隔洞炎等の重篤な合併症を併発することが報告されている。]

15. その他の注意  
該当しない

16. その他  
特になし

## Ⅸ. 非臨床試験に関する項目

---

### 1. 薬理試験

(1) 薬効薬理試験(「Ⅵ.薬効薬理に関する項目」参照)

(2) 副次的薬理試験

該当資料なし

(3) 安全性薬理試験

該当資料なし

### 2. 毒性試験

(1) 単回投与毒性試験<sup>2)</sup>

LD<sub>50</sub>(mg/kg)

動物 投与経路	マウス		ラット	
	♂	♀	♂	♀
経口	>2,000	>2,000	>2,000	>2,000

(2) 反復投与毒性試験

該当資料なし

(3) 生殖発生毒性試験

該当資料なし

(4) その他の特殊毒性

該当資料なし

## X. 管理的事項に関する項目

---

### 1. 規制区分

製 剤: 処方箋医薬品(注意-医師等の処方箋により使用すること)

有効成分: 該当しない

### 2. 有効期間又は使用期限

使用期限: 3年

### 3. 貯法・保存条件

気密容器、室温保存

### 4. 薬剤取扱い上の注意点

#### (1) 薬局での取り扱いについて

該当しない

#### (2) 薬剤交付時の注意(患者等に留意すべき必須事項等)

「Ⅷ-14.適用上の注意」の項参照

### 5. 承認条件等

該当しない

### 6. 包装

PTP: 100錠、500錠

### 7. 容器の材質

PTP: リ塩化ビニル、アルミ箔

### 8. 同一成分・同効薬

同一成分薬: パーセリン錠25mg

同 効 薬: オキシンドロン、クロルマジノン酢酸エステル、ゲストロンカプロン酸エステル

### 9. 国際誕生年月日

1990年6月29日

### 10. 製造販売承認年月日及び承認番号

承認年月日: 1996年1月23日

承認番号: 20800AMZ00051000

### 11. 薬価基準収載年月日

1996年7月5日

### 12. 効能又は効果追加、用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果、再評価結果公表年月日及びその内容

平成15年9月25日付薬食発第0925003号厚生労働省医薬食品局長通知にて、医療用医薬品再評価結果が公表され、薬事法第14条第2項各号のいずれにも該当しないとの結果を得た。

14. 再審査期間

該当しない

15. 投与期間制限医薬品に関する情報

本剤は投与期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

販売名	HOT 番号	厚生労働省薬価基準収載 医薬品コード	レセプト電算コード
ペリアス錠 25mg	105393701	2479003F2078	610407418

17. 保険給付上の注意

本剤は保険診療上の後発医薬品である。

## X I . 文献

---

### 1. 引用文献

- 1) 谷口典久ほか: アリルエストレノールのラット前立腺縮小作用[薬理作用]日本新薬社内資料
- 2) 西口保幸ほか: 日本新薬社内資料

### 2. その他の参考文献

該当資料なし

## X II. 参考資料

---

### 1. 主な外国での発売状況

該当資料なし

### 2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

### XⅢ. 備 考

---

その他の関連資料

該当資料なし